

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																									
YIC京都ペット総合専門学校		平成25年3月25日		村田 忠男		〒 600-8236 (住所) 京都府京都市下京区油小路通塩小路下る西油小路町27番地 (電話) 075-371-4044																									
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																									
学校法人YIC学院		平成19年1月22日		井本 浩二		〒 600-8236 (住所) 京都府京都市下京区油小路通塩小路下る西油小路町27番地 (電話) 075-371-4044																									
分野		認定課程名		認定学科名		専門士		高度専門士																							
商業実務		商業実務専門課程		動物看護科		平成27年文部科学省告示第13号		-																							
学科の目的		<p>専門知識・技術を教授するだけでなく、技術教育を通じての人間教育を行うことにより、良識ある社会人として必要な資質を養い、地域社会の発展に貢献できる心豊かなペット業界のスペシャリストの養成を目的とする(教育理念)。具体的には、即戦力ではなく、変わり続ける時代のなかで、専門的知識・専門的技術を十分持ちながら、常に変遷する社会に対し柔軟に対応するため、就職後も技術を研鑽し知識を蓄え、変わらずに人を癒すことのできる資質を備え、職業人としての使命感をしっかりと確立した人物を育てる。</p> <p>動物看護科においては、動物病院で必要とされる実践的かつ専門的な技術・知識だけでなく、人と動物の共生社会の実現のために正しい知識と高い倫理観を持つ人材を育成する。さらに、職業人としての使命感を持って、利他の精神で働くことに社会的意義を感じられる人間力を育成することにも注力し、将来動物看護業界の指導的立場やリーダーとなる人材の育成を目的とする。</p>																													
認定年月日		平成29年2月26日																													
修業年限		昼夜		講義		演習		実習		実験		実技																			
3年		昼間		90		55		0		37		0		0																	
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数																					
128人		127人		0人		4人		13人		17人																					
学期制度		<p>■前期: 4月1日 ~ 9月30日</p> <p>■後期: 10月1日 ~ 3月31日</p>				成績評価		<p>■成績表: 有</p> <p>■成績評価の基準・方法</p> <p>評価の基準: 成績:秀(100-90) 優(89-80) 良(79-70) 可(69-60) 不可(0-59)</p> <p>評価の方法: ペーパーテスト及び実技、レポート等</p>																							
長期休み		<p>■学年始: 4月1日 ~ 4月6日</p> <p>■夏季: 7月24日 ~ 8月31日</p> <p>■冬季: 12月23日 ~ 1月10日</p> <p>■学年末: 3月10日 ~ 3月31日</p>				卒業・進級条件		<p>単位と時間の関係は講義は15~30時間/単位(自宅学習を含む)のもと、実習は30~45時間/単位のものに分かれる・科目履修(単位)認定の要件: 80%以上の出席 および 期末試験 60点以上を基本とするが、科目により実技試験、あるいは</p>																							
学修支援等		<p>■クラス担任制: 有</p> <p>■個別相談・指導等の対応</p> <p>本人及び保護者への連絡を密にし、本人との面談や場合によっては保護者を含めた面談を行い、状況把握と指導を行う。都度指導記録を残す。</p>				課外活動		<p>■課外活動の種類</p> <p>(例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等</p> <p>学園祭実行委員、京専各体育大会 等への参加(バレーボール、卓球等)ボランティア活動(地域清掃、献血、留学生交流)、部活動、同好会活動、オープンキャンパスボランティアスタッフ</p> <p>■サークル活動: 有</p>																							
就職等の状況※2		<p>■主な就職先・業界等(令和3年度卒業生)</p> <p>動物病院</p> <p>■就職指導内容</p> <p>本校では総合支援課の職員をはじめ教職員の多くがキャリアカウンセラーの資格を有しており、教員と総合支援課の専任スタッフが密に連携しながら、きめこまやかにサポートするなど、就職指導に万全の体制を整えています。</p> <p>■卒業生数 41 人</p> <p>■就職希望者数 41 人</p> <p>■就職者数 35 人</p> <p>■就職率 94 %</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合 : 83 %</p> <p>■その他</p> <p>・進学者数: 0人</p> <p>・進路未決定者数 6人</p>				主な学修成果(資格・検定等)※3		<p>■国家資格・検定/その他・民間検定等</p> <p>(令和3年度卒業者にに関する令和4年5月1日時点の情報)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛玩動物看護師</td> <td>②</td> <td>40人</td> <td>29人</td> </tr> <tr> <td>愛玩動物飼養管理士1級</td> <td>③</td> <td>33人</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>愛玩動物飼養管理士2級</td> <td>③</td> <td>45人</td> <td>38人</td> </tr> <tr> <td>アロマセラピー検定1級</td> <td>③</td> <td>31人</td> <td>27人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するが記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄</p> <p>(例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p> <p>0</p>				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	愛玩動物看護師	②	40人	29人	愛玩動物飼養管理士1級	③	33人	24人	愛玩動物飼養管理士2級	③	45人	38人	アロマセラピー検定1級	③	31人	27人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																												
愛玩動物看護師	②	40人	29人																												
愛玩動物飼養管理士1級	③	33人	24人																												
愛玩動物飼養管理士2級	③	45人	38人																												
アロマセラピー検定1級	③	31人	27人																												
中途退学の現状		<p>■中途退学者 2名</p> <p>令和4年4月1日時点において、在学者106名(令和3年4月1日入学者を含む)</p> <p>令和5年3月31日時点において、在学者104名(令和4年3月31日卒業者を含む)</p> <p>■中途退学の主な理由</p> <p>学生生活不適應、病気が等</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組</p> <p>入学前学習教材および実力テストによる基礎学力確認および基礎学力向上支援の取り組み。クラス担任制を設けて学生生活を支援するとともに適宜面談の実施。授業アンケートやhyper-QUアンケートの実施・分析による学生面談の実施。スクールカウンセラーの設置およびカウンセ</p>				中退率 2%																									

経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有</p> <p>※有の場合、制度内容を記入</p> <p>・特待奨学金制度（一般常識、面接、書類審査によりSABランクの特待生を選抜）初年度学費よりS:学費20万円免除、A:10万円免除、B:5万円免除</p> <p>・ファミリーサポート制度（YICグループ校の在学学生または卒業生に親、子、兄弟姉妹がいる者に対し、初年度学費より5万円免除）</p> <p>■専門実践教育訓練給付： 給付対象</p> <p>※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p> <p>前年度実績：1名</p>
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体： 0 受審年月： 0 評価結果を掲載したホームページURL 0</p>
当該学科のホームページURL	<p><a href="https://www.yic-kyoto-pet.ac.jp/">https://www.yic-kyoto-pet.ac.jp/</a></p>

（留意事項）

1. 公表年月日（※1）

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況（※2）

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。

※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。

（3）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果（※3）

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

・教育課程編成委員会において、学校の方針・編成に対する企業等による意見・提案をいただき、教育課程の編成をより職業実践的にすべく内容改変あるいは新規導入等の可否を検討する。さらに、企業等による連携授業・教職員の技術研修、学生の実務研修、就職指導等の協力・実施計画等併せて討議する。これらの結果は、基本的には次年度の教育課程編成に適用する。

・編成委員会の意見・要請は教育課程の編成に十分生かすものの、最終的には学校の教育理念に沿ったものであることを前提に、編成した教育課程は最終的に校長認可の上実施する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

・機関企業等からの提言・意見を反映し、職業実践的な教育を行うための、教育課程編成における諮問機関である。

・学校運営から独立した機関であり、理事会直結の諮問機関とする。

・臨時委員会は、各種検定資格の内容変更・新技術の導入・業界の新しい動向により教育課程編成を変更・追加が必要になった場合などに委員の要請により開催する。必要に応じ当該関係者の意見を聴取することもある。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
石田 龍一	公益社団法人滋賀県獣医師会 会長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	①
森 尚志	公益社団法人京都市獣医師会 会長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	①
西躰 恭子	一般社団法人ジャパンケネルクラブ 近畿ブロックリマー委員会 委員長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
植田 博文	株式会社ひごペットフレンドリー 人事総務部 係長代理	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
塚本 清司	株式会社Lovely 代表取締役	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
村田 忠男	YIC京都ペット総合専門学校 校長	—	—
飛田 隆	YIC京都ペット総合専門学校 副校長	—	—
五郎畑 通与	YIC京都ペット総合専門学校 教務課長	—	—
澤 智春	YIC京都ペット総合専門学校 総合支援課長	—	—
山根 大助	YIC京都ペット総合専門学校 管理部長	—	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (5月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年5月20日 15:00～17:00

第2回 令和4年11月11日(開催予定)

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

コミュニケーション力の向上、改善で接客コミュニケーションのロールプレイングはできないかというご意見に対しては動物看護科では「動物医療コミュニケーション」にて反転授業を実施しています。院内報告の方法や犬猫のワクチネーションの説明を、動画による事前学習で知識を入れ、授業当日に学生間で解説やロールプレイングを実施。事前テスト・事後テストにて学習効果を判断している。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針  
 企業等が求める職業実践的な人材像と学校が送り出す人材像とのギャップを埋め、卒業生の質を保証し本校の教育理念を果たすために企業等との連携は必須である。ギャップは社会の変化、技術進歩に学校が追い付いていないところにあると考える。企業等との連携により、教職員の教育研修に注力するとともに、企業等による連携授業、業界研究(インターン

(2)実習・演習等における企業等との連携内容  
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記  
 ・企業等と協定書を締結し、連携授業として動物病理学、動物感染症学等の授業や、校外(動物病院等)での動物臨床検査学実習等を行っている。学習内容、評価などは期初に当該企業等との打ち合わせにより決定したシラバスに沿って行っている。  
 ・インターンシップは学校とインターン生受け入れ企業と個別に覚書を結び、学生のレポート⇒企業側のコメント⇒学校のコ

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
動物病理学	様々な疾病が組織や臓器にもたらす変化を学び、病態について理解する。	さわべ動物病院 院長 澤辺 幸紀
動物臨床看護学各論Ⅰ	様々な疾患の病態生理を理解し、それによって引き起こされる症状や必要な処置、治療に関する基本的な知識を学ぶ。各々の機能障害を持つ動物に対してどのような看護	アニマルサポートオフィス・ミーチョ
動物臨床看護学各論Ⅱ	様々な疾患の病態生理を理解し、それによって引き起こされる症状や必要な処置、治療に関する基本的な知識を学ぶ。各々の機能障害を持つ動物に対してどのような看護	アニマルサポートオフィス・ミーチョ
動物臨床看護学実習	動物看護過程や疾患別の看護など、動物臨床看護学で学んだ知識の実践力を修得する。	アニマルサポートオフィス・ミーチョ
動物臨床看護学総論	動物看護過程の一連のプロセスを学び、事例ごとの個別性に重きを置いた動物看護の基本的な考え方を修得する。	アニマルサポートオフィス・ミーチョ

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針  
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記  
 ・学生・保護者・地域社会(企業)に対して本校の卒業生の質を担保するためには、教職員の教育力の向上が必須である。「学校法人京都中央学院教職員研修規程研修等」に基づき、研修等には①担当分野の実務、②インストラクショナルスキル、③学生指導・就職指導、④学校運営についての研修を計画的に行う。教育研修は、学校関係者すべてに関わるものであり、自己啓発を含め積極的に支援する。年度研修は研修計画に沿って行い、~~スポット研修は随時行う。~~

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針  
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記  
 ・学生・保護者・地域社会(企業)に対して本校の卒業生の質を担保するためには、教職員の教育力の向上が必須である。「学校法人京都中央学院教職員研修規程研修等」に基づき、研修等には①担当分野の実務、②インストラクショナルスキル、③学生指導・就職指導、④学校運営についての研修を計画的に行う。教育研修は、学校関係者すべてに関わるものであり、自己啓発を含め積極的に支援する。年度研修は研修計画に沿って行い、スポット研修は随時行う。

(2) 研修等の実績	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 「愛玩動物看護師指定講習会」	連携企業等: 一般財団法人動物看護師統一認定機構
期間: 令和4年5月2日(月)～令和4年8月29日(月)	対象: 教員
内容: 愛玩動物看護師法に基づく現任者向け指定講習	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 「かかわりづくりワークショップ」	連携企業等: 奈良教育大学教授 粕谷貴志先生
期間: 令和4年8月17日(水)	対象: 教員
内容: 入学直後の学生間の人間関係の築き方、人との関わり方について	
研修名: 0	連携企業等: 0
期間: 0	対象: 0
内容: 0	
(3) 研修等の計画	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: WJVF (West Japan Veterinary Forum)	連携企業等: West Japan Veterinary Forum
期間: 令和5年7月8日(土)	対象: 動物医療従事者
内容: 犬と猫の健康寿命をのばすために	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 「学生とのコミュニケーション向上スキル」	連携企業等: キャリアコンサルタント 産業カウンセラー 村上恵子先生
期間: 令和5年8月22日(火)	対象: 教員
内容: Z世代の特徴とコミュニケーションの取り方	
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係	
(1) 学校関係者評価の基本方針	
「専修学校における学校評価ガイドライン」で示された企業等と具体的な連携の視点から検証した自己点検評価について、企業と学校関係者からなる「学校関係者委員会」の評価・助言・提言を受ける。学校評価委員会においては、本校が行う自己点検評価の結果と根拠を示し、とくに職業実践的な教育活動に適したものであるかなど、当該年度の重点項目を中心に意見等をまとめる。結果を反映した実行計画を作成し、次年度の重点項目を定め、学校教育・学校運営を行い、本校の概念である「地域社会の発展に貢献する、地域の皆さんのための教育機関」の実現に注力する。	
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1 教育理念・教育目標
(2) 学校運営	2 学校運営、3 教育活動、9 財務
(3) 教育活動	3 教育活動、8 教育の内部質保証システム
(4) 学修成果	4 学習成果、8 教育の内部質保証システム
(5) 学生支援	5 学生支援
(6) 教育環境	6 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	7 学生の受入れ募集
(8) 財務	9 財務
(9) 法令等の遵守	2 学校運営、8 教育の内部質保証システム、9 財務
(10) 社会貢献・地域貢献	10 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	11 国際交流
※(10)及び(11)については任意記載。	

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

1. 教育内容の改善を図るため、教職員と非常勤講師等との定期的な情報交換を行っているか  
→懇談会、研修の機会を設け、スキルアップを含めて対話の機会を設ける。
2. 学習参加の前提としているスキルや要件などに不足がないかを確認するためのアンケートやヒアリングを行っているか  
→入学前研修の際に学力テストを実施する等、現在の入学前学習も含めて運用を検討する。
3. 授業改善全般に関して  
→授業改善後の改善状況を報告し、改善状況の進捗を確認する

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
石田 龍一	公益社団法人滋賀県獣医師会	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業界団体
森 尚志	公益社団法人京都市獣医師会	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業界団体
西躰 恭子	一般社団法人ジャパンケネルクラブ 近畿ブロック協議会	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業界団体
植田 博文	株式会社ひごペットフレンドリー 人事総務部 係長代理	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業界企業
塚本 清司	株式会社Lovely	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業界企業
丸山 帆夏	ダクタリ動物病院 京都医療センター	令和5年4月1日～令和7年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.yic-kyoto-pet.ac.jp/disclosure/>  
公表時期: 44773

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」で示された企業等と具体的な連携の視点から検証した自己点検評価について、企業と学校関係者からなる「学校関係者委員会」の評価・助言・提言を受ける。学校評価委員会においては、本校が行う自己点検評価の結果と根拠を示し、とくに職業実践的な教育活動に適したものであるかなど、当該年度の重点項目を中心に意見等をまとめる。結果を反映した実行計画を作成し、次年度の重点項目を定め、学校教育・学校運営を行い、本校の概念である「地域社会の発展に貢献する、地域の皆さんのための教育機関」の実現に注力する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校概要、教育目標
(2) 各学科等の教育	学科紹介、学科別教育課程、各学科科目別シラバス、卒業要件、カリキ
(3) 教職員	教員数、学校組織一覧、
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、教育課程編成委員会
(5) 様々な教育活動・教育環境	企業連携授業
(6) 学生の生活支援	ひとり暮らしサポート制度、奨学金窓口の設置、個別相談窓口設置
(7) 学生納付金・修学支援	修学支援新制度、財務報告
(8) 学校の財務	財務報告
(9) 学校評価	自己点検・評価結果の公表、学校関係者評価委員会
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.yic-kyoto-pet.ac.jp/disclosure/>  
公表時期: 2022/7/31